

医療機関における電波遮へい対策 の現況と課題等

総務省総合通信基盤局
電波部電波環境課

1 総務省 電波遮へい対策事業（医療機関向け）の概要

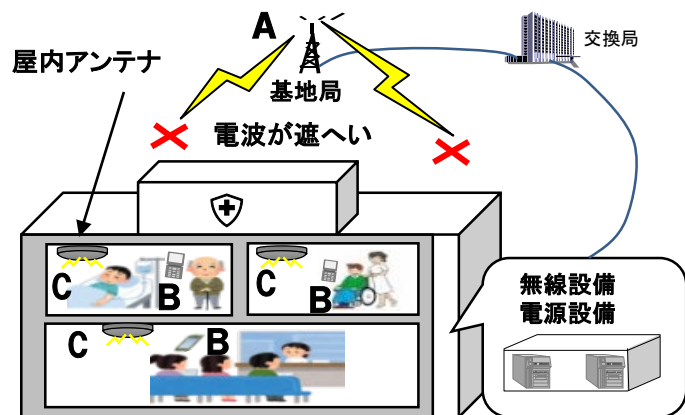
1

目的

医療従事者や入院・外来患者の利便性の向上を図る観点から、携帯電話等の無線通信を利用することが困難な医療施設において、安心・安全に携帯電話やスマートフォンを利用できるようにすること、また、非常時における通信手段を確保することなどを目的として、医療機器への影響を配慮した携帯電話ネットワークの整備を実施。

補助金事業について

- ・**補助金名称**：無線システム普及支援事業費等補助金
- ・**対象病院**：国又は公的医療機関※¹が開設した病院のうち、基幹災害拠点病院※²に指定されている病院
- ・**事業主体（交付対象）**：一般社団法人等（現時点では、公益社団法人 移動通信基盤整備協会※³が実施）
- ・**整備内容**：医療施設内に移動通信用中継施設（病院専用の親局、子局、アンテナ、光ケーブル、電源設備等）を配備し、携帯電話通信環境を改善。
NTTドコモ、au、ソフトバンクの3社サービスのネットワークを整備※⁴
設置後は、定期メンテナンスを実施（事業主体側負担）
- ・**令和元年度予算**：電波遮へい対策事業 4,249百万円（うち、医療 145百万円）
- ・**負担割合**：国が総事業費の一部を負担（国が総事業費の3分の1を負担）



- ※1…医療法(昭和23年法律第205号)第31条に基づき、厚生労働大臣が告示で定める者が開設する病院又は診療所
- ※2…厚生労働省通知「災害時における医療体制の充実強化について」(平成24年3月21日医政発0321第2号)に基づき、各都道府県が指定する病院
- ※3…携帯電話事業者により社団法人として設立された電波遮へい対策事業を専門とする法人
- ※4…携帯電話サービスの利用料金等は別途、必要

【費用負担割合】

国 1/3	医療機関 1/6 ※	一般社団法人等 1/2
----------	---------------	----------------

※ 医療機関の経営状況や設置主体によっては医療機関側の負担は要しない。

これまでの整備状況

- 平成29年度から事業を開始。
- 平成31年3月までに9病院の事業に対し、補助金の交付を決定。

補助事業対象病院

(平成31年3月現在)

整備対象施設		病床数	都道府県	実施計画事業費 (千円)	交付決定額 (千円)	交付決定年月
平成29年度事業						
1	秋田大学医学部附属病院	610	秋田県	133,850	44,616	平成30年2月
2	君津中央病院	661	千葉県	125,098	41,699	平成30年3月
3	岐阜県総合医療センター	590	岐阜県	69,890	23,296	平成30年3月
4	奈良県立医科大学附属病院	945	奈良県	179,450	59,816	平成30年3月
平成30年度事業						
5	山形県立中央病院	660	山形県	114,609	38,203	平成30年8月
6	岐阜大学医学部附属病院	606	岐阜県	71,224	23,741	平成30年8月
7	大津赤十字病院	796	滋賀県	95,327	31,775	平成30年8月
8	国立病院機構災害医療センター	455	東京都	72,360	24,120	平成30年10月
9	三重県立総合医療センター	443	三重県	90,335	30,111	平成31年3月

※いずれの事業も病院の経営状況により医療機関側の事業負担はなし。

平成30年度電波遮へい対策事業の対象病院一覧

(平成30年4月1日現在)

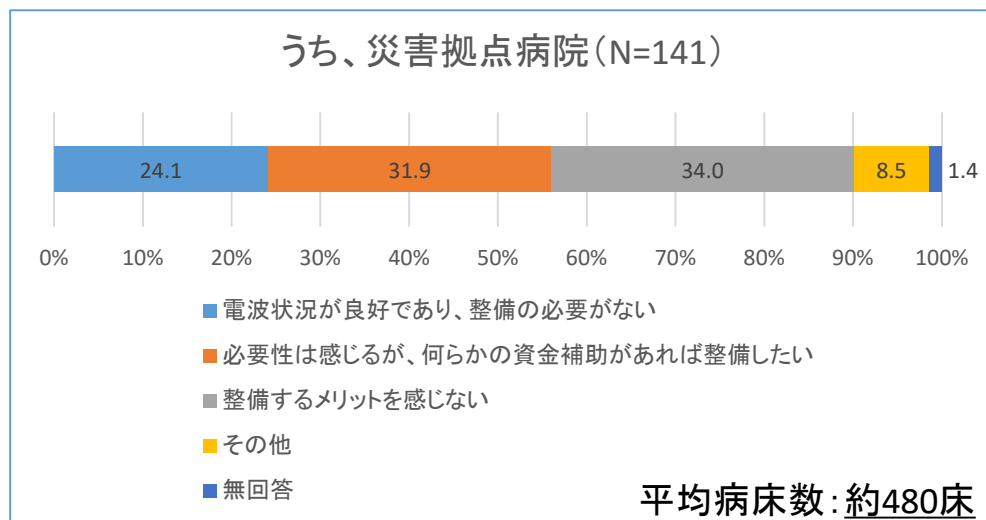
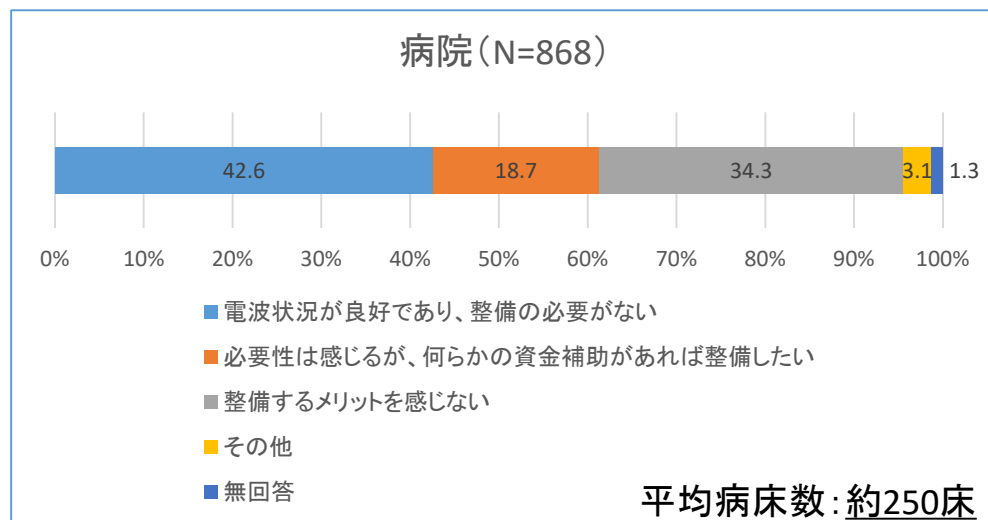
No.	都道府県	病院名
1	北海道	札幌医科大学附属病院
2	青森県	青森県立中央病院
3		弘前大学医学部附属病院
4	岩手県	盛岡赤十字病院
5	宮城県	独立行政法人国立病院機構仙台医療センター
6	秋田県	秋田大学医学部附属病院
7	山形県	山形県立中央病院
8	福島県	公立大学法人福島県立医科大学附属病院
9	茨城県	独立行政法人国立病院機構水戸医療センター
10		水戸赤十字病院
11	栃木県	栃木県済生会宇都宮病院
12	群馬県	前橋赤十字病院
13	埼玉県	川口市医療センター
14	千葉県	総合病院国保旭中央病院
15		国保直営総合病院君津中央病院
16	東京都	東京都立広尾病院
17		独立行政法人国立病院機構災害医療センター
18	新潟県	新潟大学医歯学総合病院
19		長岡赤十字病院
20	富山県	富山県立中央病院
21		富山大学附属病院
22	石川県	石川県立中央病院
23	福井県	福井県立病院
24	山梨県	山梨県立中央病院
25	長野県	長野赤十字病院
26	岐阜県	岐阜県総合医療センター
27		岐阜大学医学部附属病院
28	静岡県	静岡県立総合病院

29	三重県	三重県立総合医療センター
30	滋賀県	大津赤十字病院
31	京都府	京都第一赤十字病院
32	大阪府	大阪府立急性期・総合医療センター
33	兵庫県	兵庫県災害医療センター
34		神戸赤十字病院
35	奈良県	奈良県立医科大学附属病院
36	和歌山県	和歌山県立医科大学附属病院
37	鳥取県	鳥取県立中央病院
38	島根県	島根県立中央病院
39	岡山県	総合病院岡山赤十字病院
40	広島県	県立広島病院
41	山口県	県立総合医療センター
42	徳島県	徳島県立中央病院
43	香川県	香川県立中央病院
44	愛媛県	愛媛県立中央病院
45	高知県	高知医療センター
46	福岡県	独立行政法人国立病院機構九州医療センター
47	佐賀県	佐賀県医療センター好生館
48		佐賀大学医学部附属病院
49	長崎県	長崎大学病院
50		独立行政法人国立病院機構長崎医療センター
51	熊本県	熊本赤十字病院
52	大分県	大分県立病院
53	宮崎県	県立宮崎病院
54		宮崎大学医学部附属病院
55	鹿児島県	鹿児島市立病院
56	沖縄県	県立中部病院

※色塗りは平成31年3月までに補助金の交付を決定した病院。

全国から無作為に抽出した病院を対象にアンケートを実施。(平成30年度「医療機関における適正な電波利用推進に向けた人材育成方策に関する調査」(総務省))

【問】 病院内の携帯電話基地局整備に関しての考え(回答形式:4つの選択肢から1つを選択)



→ 災害拠点病院のような規模の大きな病院ほど、電波がつながりにくくなる傾向にあり、携帯電話基地局整備の必要性を感じる割合が多くなっている。

(「その他」で具体的に挙げられた意見)

- 基地局の装置設置スペース、**設置費**、電気代が負担。
- 主要な携帯キャリアを平等に対応する必要がある為、**基地局の合同化が必要**。
- **電波状況の改善は必要**だが、周辺に基地局があれば良い。
- **医療機器への影響がなければ整備を検討したい(資金補助があれば)。**
- **地域的に各キャリアから見放されている。**
- **2020年PHS電話サービス終了**に伴い、携帯電話会社へ院内の電波状況調査を依頼中。
- 何かあった時の責任の所在を理由に、**携帯キャリアメーカーが協力してくれない。**

○現在の評価基準

(「無線システム普及支援事業費等補助金(電波遮へい対策事業のうち医療施設を対象とするもの)」
公募要領より抜粋)

3 評価基準・選定方法

(1) 評価基準

申請内容を以下の観点等から総合的に審査を行い、交付先及び交付額を決定する。

ア 本事業の目的を満たしていること

イ 計画の実施や事業の継続について、一定の確実性があること

ウ 技術上・制度上実現可能なものであること

エ 事業の整備内容等が効率的又は効果的であること

オ 対象とする医療施設の開設主体が**国又は公的医療機関**※1であること

カ 対象とする医療機関が**基幹災害拠点病院**※2であること

キ 対象とする医療機関が、手引き※3を参考とし、適切な電波利用を管理する体制を整備している又は整備を予定していること

ク 情報発信による波及効果が特定の地域に集中することなく期待されること 等

※1...医療法(昭和23年法律第205号)第31条に基づき、厚生労働大臣が告示で定める者が開設する病院又は診療所

※2...厚生労働省通知「災害時における医療体制の充実強化について」(平成24年3月21日医政発0321第2号)に基づき、各都道府県が指定する病院

※3...「医療機関において安心・安全に電波を利用するための手引き」(平成28年4月4日電波環境協議会策定)

(1) 対象について

① 対象となる病院を見直す場合の考え方について

- (例)・病院の役割での限定(災害拠点病院など)
- ・開設主体での限定(民間も含めるかなど)
 - ・病院の規模での限定(〇〇〇床以上など)
 - ・地域での限定(過疎地など) 等

② 本事業で実際に整備を実施する条件について

- (例)・ビジネスとしての整備と補助事業としての整備との切分けの考え方
- ・実施する病院の前提条件の考え方

- 携帯電話事業者の全社の合意が得られた病院のみ？
- 一以上の携帯電話事業者が既に着手している病院であっても、携帯電話事業者の全社の合意があれば、他の携帯電話事業者の整備対象の病院とするか？
- 一以上の携帯電話事業者が既に着手している病院であっても、その施設の一部が不感エリアである場合であれば、整備対象の病院とするか？ 等

(2) 毎年度の対象事業の適正な規模について

- (例)・予算規模での限定(年間〇億円) 等

(3) 今後の整備目標について

- (例)・新しい無線システム(例:5G)が出現した場合の整備方針 等